

『こんな「困った」が「良かった」に。 後見制度が解決できること。』

認知症や知的障がい、精神障がいなどのある家族の暮らしが心配…

高齢になってきて、自分の将来が不安…などと感じている方、

「成年後見制度」をご存じですか？

この説明会では、「成年後見制度って何？」

「どんな事が解決できるの？」などについて、

皆さんと同じ地域で活動する司法書士がご説明し、

ご相談を承ります。

すでにお悩みのある方はもちろん、

将来のために聞いてみようかな

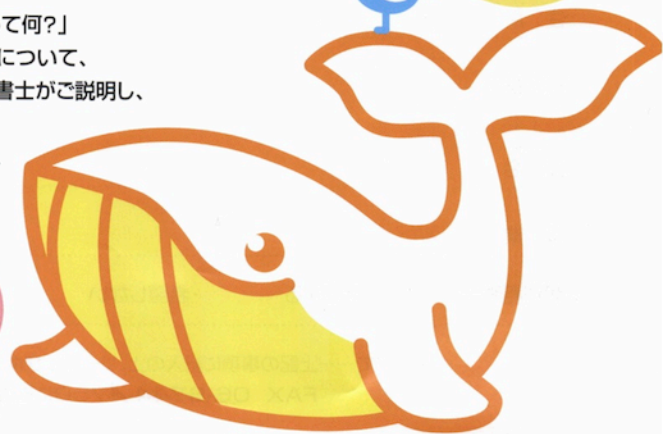
という方も、どうぞお気軽に

ご参加ください。

説明会終了後に
個別相談会を
開催します



参加費
無料



●講師 司法書士 育田 瑞穂

日時

平成26年2月16日(日)

午後1時00分～午後4時00分(受付開始 午後12時30分)

場所

クレアホール・ふせ 東大阪市足代北2-1-13 ブランドーリふせ内
※裏面地図ご参照ください

定員

100名 FAXまたは郵送でお申し込みください

主催・お問い合わせ・お申込み先



リーガルサポートおおさか 河内ブロック

〒577-0001 東大阪市徳庵本町2-3

本多登記測量事務所 河内ブロックリーダー 本多 宏和

TEL:06-6744-4745 FAX:06-6744-4750

共催 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート大阪支部
大阪司法書士会

後援 東大阪市 東大阪市社会福祉協議会
八尾市 八尾市社会福祉協議会

リーガルサポートおおさかは、
高齢者・障がい者等の皆様方が
自らの意思に基づき、安心して
日常生活を送ることが出来る
よう支援し、権利の擁護及び
福祉の増進に寄与することを
目的として、司法書士が中心と
なって設立された団体です。

先着順に受け付けを行い、定員になり次第締め切らせていただきます。

下記申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

当日受付も致しますが、定員を超えた場合、事前申し込みの方を優先させていただきます。

申込書

平成26年2月16日(日曜日)開催の
『こんな「困った」が「良かった」に。後見制度が解決できること。』に
申し込みます。

〒
住 所

電話番号 FAX番号

フリガナ
氏 名 年齢 才(男・女)

職 業 人数 人

個別相談会 ・希望する ・希望しない いずれかに○をしてください。

申込方法

- FAXで……上記の事項に記入の上、リーガルサポートおおさか 河内ブロック
FAX 06-6744-4750に送信してください
または
- 郵便で…… キリトリ線で切り取り、申し込み先までお送りください

キリトリ線



■付近に十分な駐車スペースはありませんので、出来るだけ近鉄電車などをご利用ください。

■会場には、バイク置き場はありませんので、最寄の公共交通機関でのご来館をお願いします。